

東かがわ市告示第 116 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により指定した指定納付受託者より、同条第 3 項の規定による届出があったため、同条第 4 項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和 8 年 8 月 24 日

東かがわ市長 上村 一郎

記

1 指定納付受託者の名称

株式会社百十四ジェーシービーカード

2 指定納付受託者の住所又は事務所の所在地

変更前 香川県高松市田町 11 番地 5

変更後 香川県高松市亀井町 7 番地 15